令和８年度加美町職員採用試験案内

令和１０年５月には新庁舎が開庁予定です。加美町の未来を共に拓きましょう。

令和９年４月採用予定の社会人経験者の行政職の加美町職員採用試験を次により実施します。

１．職種、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職　　種	採用予定人　　員	職　務　内　容
上　級 （大卒程度）	行　政 （社会人経験）	４名程度	庶務や予算、経理、税務、用地交渉、企画、窓口業務等の一般の行政事務に従事します。
初　級 （高卒程度）		２名程度	

注1 採用予定人員は、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

注2 職務によっては深夜勤務となる場合もあります。

注3 いずれも受験資格を満たす人は、どちらか一方しか受験申込できません。

※公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

２．受験資格

下記（１）の資格を有し、（２）のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

（１）資格

試験区分	職　種	受　　験　　資　　格
上　級 （大卒程度）	行　政 （社会人経験）	昭和５２年４月２日から平成１２年４月１日に生まれた者で学校教育法等による大学（短期大学を除く）を卒業した者のうち、直近７年間（令和２年４月１日～令和９年３月３１日）中に、通算４年以上の民間企業等での職務経験を有する見込みの者
初　級 （高卒程度）		昭和５２年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた者で、直近７年間（令和２年４月１日～令和９年３月３１日）中に、通算４年以上の民間企業等での職務経験を有する見込みの者

注1 職務経験には、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。

注2 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

なお、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経験」として通算できません。

注3 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、在職証明書を提出していただきます。

注4 受験申込に際して事実と異なる記載をした場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

（２）次のいずれかに該当する者は、（１）の要件を満たしても受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者

③ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

⑤ 現に加美町職員である者（会計年度任用職員である者を除く）

⑥ 令和８年度加美町職員採用試験及び選考試験の第二次試験を受験した者

３．試験の方法

試験は第一次試験、第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

（１）第一次試験

職　種	科目	方　　法
行　政 （社会人経験）	職務能力試験 （６０分）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な一般知能について４肢択一式による試験を行います。 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の出題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます
	職務適応性検査 （２０分）	公的部門の職員としての職務への適応性について検査します。

（２）テストセンターについて

事前予約方法	申込みをした方に対し、受験案内（試験会場予約用の）メールを送信します。メールの記載に従い、試験可能期間内に都合の良い日程・会場を予約してください。
受験のキャンセル	受験の１営業日前の１７時までであれば予約変更が可能です。 予約後に辞退する場合は必ずキャンセルの処理をしてください。

注１ テストセンターの詳細については、加美町公式ホームページに掲載しますので、そちらでご確認ください。

注２ 受験案内メールの受信、テストセンターの予約等に関しての注意事項を加美町公式ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

注３ テストセンター会場は、日程によっては会場休業日もしくは満席のため受験できないことがあります。余裕をもって受験手続をしてください。

（3）第二次試験

試　　験	方　　法
性格適性検査	性格適性の検査（２０分程度）をオンラインにより行います。
作文試験 （６０分）	文章による表現力、内容構成等の能力について、作文による筆記試験を行います。
人物試験	集団口述試験および、個人口述試験により、主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込時の記入内容の真否等について調査します。

（注）性格適性検査は、スマートフォンなどで第二次試験前に受検してください。
　　性格適性検査の結果は人物試験（面接）の際の参考とします。

４．試験日及び場所

区分	第一次試験	第二次試験
日時	令和８年１２月　５日（土）から 令和８年１２月２０日（日）まで	令和９年２月３日（水）
場所	全国各地に開設されるテストセンターの中から、都合の良い会場と日時を予約し受験してください。	第一次試験合格者に通知します。

５．合格者の発表

対象合格者	合格発表日	発表方法
第一次試験	令和９年１月１４日（木）	役場前（各支所含む）掲示板、町公式ホームページ、に掲載するほか、受験者に通知します。
第二次試験	令和９年２月１０日（水）	

※発表日は前後する場合があります。
※最終合格者から採用辞退者が出た場合などに、追加合格者を決定することがあります。

６．合格から採用までの手続き

（１）最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、登録された者の中から採用者を決定します。
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意して下さい。

（２）採用は、原則として令和９年４月１日の予定です。

（３）既に最終学歴の学校等を卒業している人等については、前倒しで採用する場合もあります。

（４）最終合格者であっても採用日までに下記の事項に該当することとなった場合、採用決定を取り消すことがあります。

① 採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合
② 採用試験の申込又は受験に関して、虚偽又は不正の行為をしたことが判明した場合
③ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
④ 公務員としての適格性を欠く事由があった場合
⑤ 地方公務員法に規定する欠格事項に該当することとなった場合
⑥ 採用に関する加美町からの照会に応答しない場合

７．勤務条件等

（１）給与

加美町職員の給与に関する条例・規則に基づき支給します。

社会人経験者の初任給は、職務経験の内容に応じて決定しますが、学歴ごとの最終学校卒業後の民間企業等における職務経験年数に応じた初任給の例としては下表のとおりです。

民間企業等での勤務期間	試験区分	初任給
民間企業等　８年	上　級（大卒程度）	２７０，０００円
	初　級（高卒程度）	２４５，８００円

※上記の例は、あくまで、最終学歴の学校卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、職務経験年数の全てが採用後の行政事務における本町の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経験等によってはこれを下回る場合があります。（民間企業等での職務経験年数のすべてが初任給に反映されるものではありません。）

（２）手当

給与条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（４．６５か月分）等が、それぞれの要件により支給されます。

※(1)の初任給の額と(2)の期末･勤勉手当の月数は加美町職員の給与に関する条例等の改正があった場合、変更となることがあります。

（３）勤務時間

原則　午前８時３０分～午後５時１５分（休憩６０分）

※配属先により異なります。

（４）休日・休暇

①休　　日　毎週土・日曜日、祝日及び年末年始

※配属先により異なります。

②年次休暇　年間２０日（４月採用の場合、初年は１５日）

③特別休暇　夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等の特別休暇があるほか、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

８．受験の手続き

申込方法	次のＵＲＬ又はＱＲコードから受験申込サイト「パブリックコネクト」により申込を行ってください。 ＵＲＬ：https://public-connect.jp/employer/159268 ＱＲコード： ※会員登録（無料）が必要です。 ※郵送及び持参による申し込み受け付けはありませんので、必ず上記サイトから申し込みください。 ○プロフィール編集及び受験申込 ①　登録時に基本情報、学歴、職歴・自己ＰＲなどの入力が必要です。プロフィール写真として顔写真データ登録も必要です。 （直近３か月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データを縦表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝４：３）） ※既に登録済みの場合は、新たな登録は不要です。 ②　プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、受験申込してください。 ③　受験申込後は必ずマイページのエントリー一覧を確認し、受験申込が完了しているか確認してください。 ※入力事項、写真等が受験申込要件を満たしていない場合は、受理できませんのでご注意ください。
受験票について	受験番号はパブリックコネクトでの申込時に附番されます。 受験票は、パブリックコネクト内のマイページから確認できます。
受付期間	令和８年１１月　１日（日）午前　８時３０分から 令和８年１１月３０日（月）午後１１時５９分まで

※メールの受信設定について、「@town.kami.miyagi.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。

９．試験結果の開示

試験区分	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	得点及び順位	結果発表の日から１か月間	総務課 人事給与係
第二次試験	得点及び判定	結果発表の日から１か月間	

（１）開示する時間は、土・日・祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までです。
（２）開示請求する際は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参してください。なお、郵送、電話、電子メール等での開示請求はできません。
（３）第一次試験の結果は第一次試験合格者への開示は行いません。
（４）代理人への開示は行いません。

１０．注意事項

（１）他の加美町職員採用試験及び選考試験と併願はできません。
（２）受験申込・試験予約・受験（受検）の際の入力事項等に不備があったために生じた遅延等についての責任は負わないので、申込等には十分注意してください。
（３）電子メールの設定不備、使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルにより生じた遅延等についての責任は負いません。
（４）受験に関する一切の提出書類は返却しません。
（５）災害等により、試験開始時刻の変更又は試験を中止する場合には、加美町ホームページ（新着情報）により随時お知らせします。
（６）この試験についての問い合わせは、電話又は電子メールにて
加美町役場 総務課 人事給与係までご連絡下さい。

１１．その他

受験に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

１２．試験に関する問い合わせ先

加美町役場　総務課　人事給与係
所在地　〒981-4292　宮城県加美郡加美町字西田三番５番地
電　話　０２２９－６３－３１１１
メール　soumu-jinji@town.kami.miyagi.jp